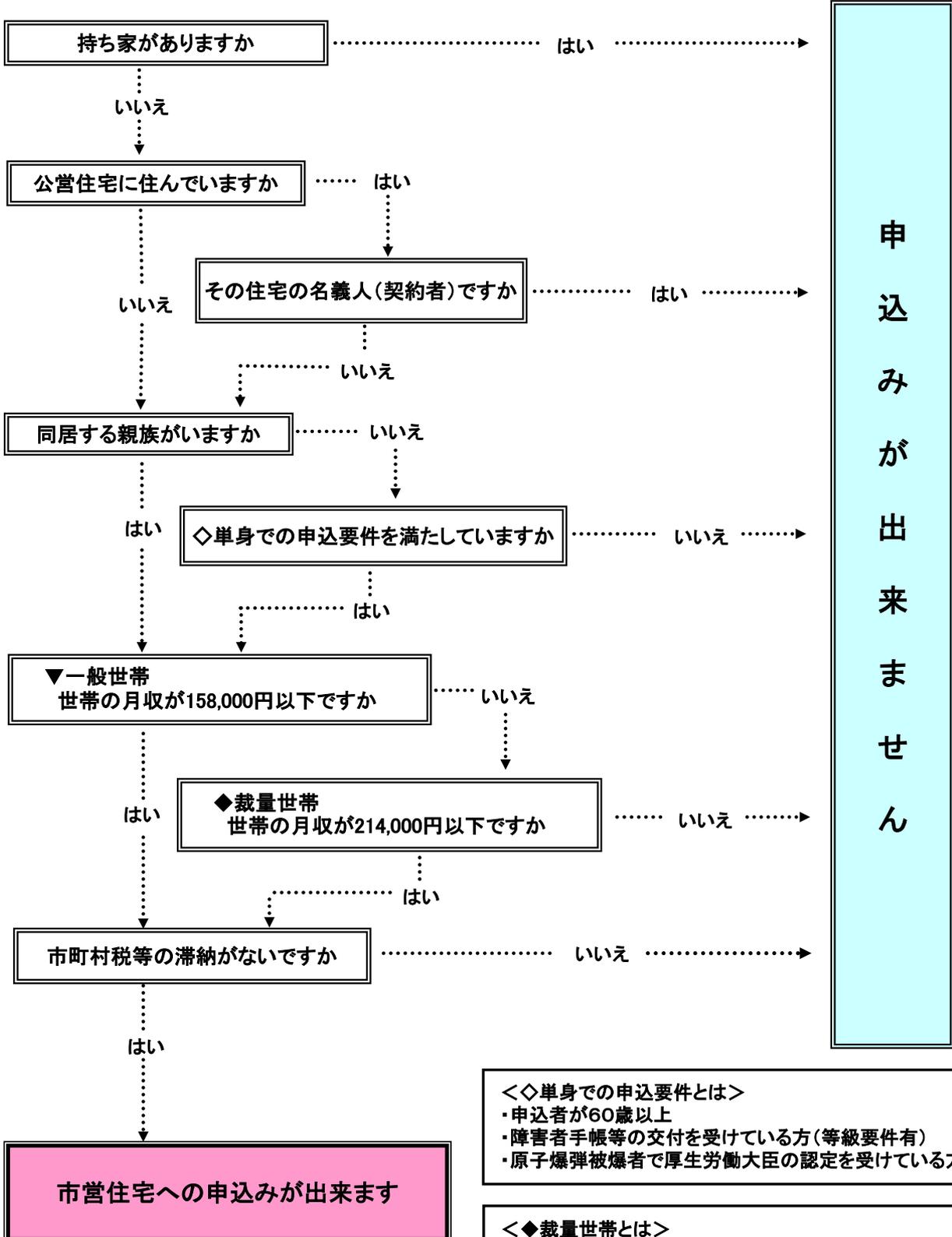


下松市営住宅入居資格の有無の確認



申込みが出来ません

＜◇単身での申込要件とは＞

- ・申込者が60歳以上
- ・障害者手帳等の交付を受けている方(等級要件有)
- ・原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている方

＜◆裁量世帯とは＞

- ・申込者と同居者が60歳以上
- ・申込者が60歳以上で、かつ、同居者が60歳以上または18歳未満の世帯
- ・障害者手帳等の交付を受けている方(等級要件有)のいる世帯
- ・小学校就学前の子どものいる世帯

など